

事 務 連 絡
令和 3 年 6 月 22 日

各 都道府県
市町村 障害児者支援担当者 様

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

「障害児通所支援事業所等（障害児通所支援、生活介護およびグループホーム）における安全な医療的ケアの実施体制のための手引き並びに研修プログラム」の周知について

障害福祉施策の推進につきましては、平素より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、令和 2 年度障害者総合福祉推進事業において、「障害児通所支援事業所等における安全な医療的ケアの実施体制の構築に関する調査研究」（事業実施団体：みずほ情報総研株式会社）が実施され、この調査研究において、「障害児通所支援事業所等（障害児通所支援、生活介護およびグループホーム）における安全な医療的ケアの実施体制のための手引き並びに研修プログラム」が作成され、下記ホームページに掲載されました。本手引きには、「医療的ケア実施に向けた体制整備・環境整備」、「医療的ケア児者受入れの流れ」などが含まれています。また、「研修プログラム」については、音声付きファイルも作成されており、詳細は下記ホームページをご確認ください。

各都道府県又は市町村におかれては、管内の事業所への各種協議会等を通じて本資料を提供いただくなどして、医療的ケア児者の受入体制の整備の一助としていただきたく存じます。

掲載ホームページ（みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社：令和 2 年度障害者総合福祉推進事業報告書）

<https://www.mizuho-ir.co.jp/case/research/r02shogai2020.html>

（参考）「障害児通所支援事業所等（障害児通所支援、生活介護およびグループホーム）における安全な医療的ケアの実施体制のための手引きの概要」（障害児通所支援事業所等における安全な医療的ケアの実施体制の構築に関する調査研究報告書より）